

## ごあいさつ

この度、第20回通常総代会の開催にあたり、組合員の皆様には、JAかみましきの各事業に格別のご指導とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大した年となり、未だ収束の兆しが不透明な状況となっております。当JAでは、新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部を立ち上げ、感染症予防等の様々な状況に応じた対策に取り組んでまいりました。

このような中、昨年度を振り返ってみますと、JA祭やくらしの活動・様々な会議等は中止または延期とさせて頂き、組合員の皆様には申し訳なく思っております。しかしながら、必要とみなす総代会や各支所で開催しました展示会につきましては、感染リスクに留意し規模を縮小した実施となりました。これからも、より一層危機管理を強化徹底し対策を講じてまいります。

また、近年は甚大な自然災害が頻発しており、7月に発生しました熊本南部豪雨災害につきましては、皆様のお力をお借りしながら被災地への支援活動を行ってきたところです。9月の台風10号接近の際には、「最大級の警戒を」等の報道があり、台風10号災害対策本部を設置し、組合員・利用者皆様への周知、営農、施設等へ対策を行ったところです。

一方、管内農業の情勢については、コロナ禍で販売促進等が思うように行えない中、リモート会議等により、産地情報等を消費地へ届けながら販売に取り組み計画とおりの成果を残すことが出来ましたが、水稲においては、トビイロウンカの被害が大きく県の作況指数は89の「不良」となり、特に山間部において被害が大きく、米の集荷数量が大幅に減少しました。また、国のコロナ対策による経営継続補助金等につきましては、営農・購買・金融・各部が連携し事業への取り組みを行い、生産コストの削減に努めました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症についてワクチン接種が開始されていますが、収束まではまだまだ歳月がかかる状況です。JAとしましては、総合事業の機能を発揮するために、役職員一丸となり全力を挙げて取り組む所存です。今後とも引き続きご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年6月23日

上益城農業協同組合  
代表理事組合長 田原 要一

## 1. 経営理念

「協同の意識を高め、豊かで元気な農業の実現と、組合員・地域の人々の負託と期待に応える健全なJAづくりを目指します。」

## 2. 経営方針

### ◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組みます。また生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組みます。

### ◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、厚生、旅行、介護、直売・加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

### ◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

### 「JAかみましきの中・長期・ビジョン」

#### 1. 地域農業振興戦略

「農業者の所得増大と農業生産の拡大をめざして」

#### 2. 地域暮らし・広報戦略

「暮らしを支え、地域を元気にする行動の実現をめざして」

#### 3. 経営・人づくり戦略

「環境変化に適応し、組合員に永続的に貢献するJAをめざして」

#### 4. 熊本地震からの復興

「組合員・地域住民との連携による地域づくり」

### 3. 経営管理体制

#### ◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 4. 事業の概況（令和2年度）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行（パンデミック）により生活様式が大きく変化した一年となりました。また、大型台風の接近等、自然災害が発生した年ともなりました。

このような状況の中、「JA活動総合3カ年計画」の2年目の計画達成に向けて「農業者の所得増大」並びに「地域の活性化」により一層取り組み、組合員・地域住民の皆様から信頼されるJAづくりを目指してまいりました。

指導販売事業については、講習会・現地検討会等、部会活動の自粛を余儀なくされましたが、生産現場に足を運び感染予防対策を徹底し、安心・安全な農産物づくりを行い農家所得向上に向けた取り組みを行いました。

信用事業については、資金の流出変動が少なく、地公体資金等の増加もあり、貯金残高は増加となりました。貸出金では、経営継続補助金にかかる農業資金の利用や住宅ローン等により増加となりました。

共済事業については、日常生活におけるリスクに対する安心・安全の提供に努め、LAを中心として役職員一丸となり「ひと・いえ・くるま」の保障点検活動を行い、組合員・地域の皆様のご理解を頂き21年連続で早期に目標達成することができました。

購買事業については、JA祭などの大型イベントが実施できない状況となりましたが、生産者のコスト低減に向け、肥料自己取り市や農薬現金即売会等を実施し、農家の手取り収入の増加に取り組みました。

福祉事業については、地域における一人暮らしや認知症高齢者が増加する中、その住み慣れた地域や家庭で自立した生活を継続できるよう、組合員、ご家族様のニーズに合った介護・介護予防等のサービス提供を行いました。更に、新型コロナウイルス感染症防止に留意し、介護サービス等の事業継続に努めてまいりました。

各事業の実績は次の通りです。

販売品販売高	70億	5千4百万円	(計画対比 93.1%)
購買品取扱高	70億	4千1百万円	(計画対比 95.2%)
貯金	741億	1千7百万円	(計画対比 109.8%)
貸出金	238億	8千2百万円	(計画対比 113.2%)
共済事業総合ポイント実績	1,184万ポイント		(計画対比 103.0%)
長期共済保有高	3,065億	5千3百万円	(前年対比 99.0%)

## 5. 農業振興活動

### ◇ 農業関係の持続的な取り組み

J A 全国大会決議や都道府県大会決議に基づき、農産物の安心安全と自給率向上に向け取り組んで参ります。

### ◇ 地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

- (1) 農業者等の経営支援に関する取組方針
- (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備
- (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
- (4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援
- (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
- (6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

### ◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

生産部会等関係機関と連携した現地巡回や栽培講習会の開催により品質の安定向上に取り組み、安心・安全な農産物を提供することで、消費者に信頼される産地として、地域農業の振興に努めています。

### ◇ 青壮年部・女性部活動

地域農業の振興と活性化に向けて、食育教育活動や JA 組織の仲間づくりに取り組むとともに、農政活動として各政策に関する勉強会などを実施しました。また女性部ではグループ活動等地域コミュニティの構築・活性化にも積極的に取り組みました。

### ◇ ファーマーズマーケット(農産物直売所)

とれたて市場3店舗(嘉島・花立・益城)では、各種イベントや地区別懇談会等を通じ、安全・安心な上益城農産物の PR・販売に努め、生産者と消費者のかけ橋をめざした取組みに努めています。

### ◇ 農業関連融資の状況

担い手・集落営農組織および地場農業法人との意見交換等による交流を深めるとともに、新型コロナウイルス感染症による支援対策として金利軽減資金や各種農業資金の提供、事業支援等を含め、積極的に取組んで参りました。

### ◇ 農業祭の開催、地産地消・食育の取り組み

- ・ J A 祭の開催（グランメッセ会場、千寿苑会場）
- ・ 小学生を対象とした農業体験活動の実施（アグリキッズスクール）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度は中止致しました。

## 6. 地域貢献情報

### ◇ 全般に関する事項

当JAは、上益城郡(山都町のうち旧阿蘇郡蘇陽町を除く)管内を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、農業ならびに地域の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は大半が組合員の皆さまなどからお預かりした「貯金」を源泉として、組合員をはじめ地域住民の方々へ資金ニーズにあった資金提供を行っています。

また、JAの総合事業を通じ、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、健康で豊かな地域社会の実現に向けた活動に取り組んでいます。

### ◇ 地域からの資金調達状況

組合員をはじめ利用者の皆様からお預かりした貯金の残高は、741億円となっております。特に組合員の皆様からの農産物代金や年金受給者の皆様からの公的年金の振込資金が大きな流入財源となっております。また当JAでは定期貯金キャンペーンならびに年金受給者や定年退職者を対象とした資産運用のご提案などさまざまな商品を用意し、多くの方から貯金をお預かりしました。

### ◇ 地域への資金供給の状況

組合員をはじめ利用者の皆様への貸出金残高は238億円となっております。当JAでは組合員、地方公共団体ほか広く地域住民の方々の資金ニーズにあった貸付を行い、特に農業経営の維持安定や農産物拡大を図るための農業資金ならびに住宅関連資金や生活資金など利用者のニーズに対応した各種ローンを準備し提供しています。

### ◇ 文化的・社会的貢献に関する事項

高齢者のネットワークづくりとして、当JAで年金をお受取りの皆様を対象とした年金友の会では、ゴルフ大会・グラウンドゴルフやゲートボール大会、親睦旅行等の開催を通じ、高齢者の健康と生きがいづくりに取り組むほか、次のような活動を行っています。

- ・小学生登校時に合わせた交通安全活動
- ・地区内の各種行事や催し物への参加
- ・各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
- ・災害義援金など各種募金活動への取り組み
- ・社会保険労務士や税理士等による無料の年金相談会ならびに相続セミナーの開催
- ・専門スタッフによる高齢者への在宅・施設サービス等の提供
- ・小学生学童サッカー大会の開催
- ・日本赤十字社の献血への積極的参加等

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止した活動もあります。

## 7. リスク管理の状況

### ◇ リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に債権管理室を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境

分析及び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。その対策として、事務手続等を整備するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアル等を整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた対策を講じています。

## ◇ 法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等受付窓口を設置しています。

## ◇ 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ、チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口：電話 096-234-1157（月～金 午前9時～午後5時）

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業

熊本県弁護士会（紛争解決センター 電話 096-325-0913）、①の窓口又はJAバンクバンク相談所（電話 03-6837-1359）にお申し出下さい。

・ 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。ただ、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 8. 自己資本の状況

### ◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、19.80%となりました。

### ◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	上益城農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,558百万円（前年度3,602百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 9. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### [信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

- ・普通貯金：給与や年金等の受取、公共料金の自動支払口座として出し入れ自由で、毎日のお財布代わりにご利用いただける貯金です。
- ・当座貯金：安全便利な小切手、手形がご利用いただけます。
- ・定期貯金：期日指定、スーパー定期、自由金利型定期等用途に金利情勢に合わせて自由にお選びいただくように豊富な品揃えをしておき資金運用にご利用頂きます。
- ・定期積金：毎月定期的な積立をして、まとまった資金として満期時に利用できる積立貯金です。（期間1年～5年、掛込金額1,000円以上）
- ・総合口座：普通貯金の便利さと定期貯金を一冊の通帳にまとめ、「貯める、受け取る、支払う、借りる」の機能を備えた口座です。
- ・据置定期：預金期間に応じ金利設定ができ、6ヶ月以上5年以内で、指定の据置期間経過後であれば、解約可能。JAで最も高利回り商品です。

#### ◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

融 資 先		ご 融 資 内 容
組合員	正組合員	農家経営や地区住居者の運転資金、設備資金のほか、長期の住宅資金や各種ローン等、用途に応じてご利用いただけます。
	准組合員	
組 合 員 外		なお、詳しいことは支所及び本所の窓口でお尋ね下さい。

### ◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

### ◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

JAキャッシュサービス	当組合のキャッシュカードで、全国のJA、信連、農林中金、郵貯、銀行、信金、信組、労金、及びセブンイレブン等のコンビニエンスATMで、現金のお引出し、残高照会がご利用頂けます。
給与振込サービス	給与、ボーナスが指定口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金は、キャッシュカード等により、必要な時にお引出しできます。
各種自動受取サービス	農業者年金、国民年金、厚生年金などの各種年金及び配当金などが指定口座に自動的に振り込まれます。その都度お受け取りに行かれる手間も省け、期日忘れのご心配もありません。
各種自動支払サービス	電気、電話、NHK等公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など、ご指定いただいた貯金口座から、自動的にお支払いたしますので、振込のわずらわしさがなくなります。
JAカード	お買物、ご旅行、お食事などのお客様のサインひとつでご利用いただけます。また、お金が必要なときは、キャッシングサービスも受けられる便利なカードです。

### ◇ 手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料（債券口座管理、保護預かり、窓口両替、ネットバンク、アンサーサービス等）

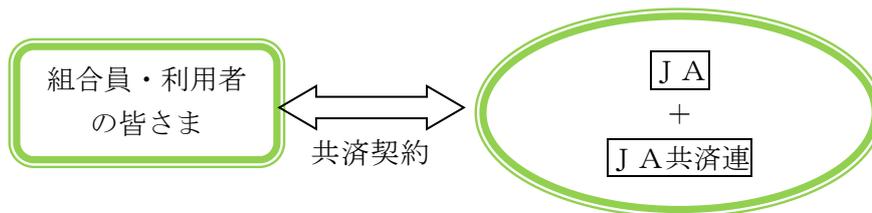
## 〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

### ◇ J A共済の仕組み

J A共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A共済の窓口です。

J A共済連 : J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

## 〔農業関連事業〕

### ◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当J A管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「よかよか うまか かみましきブランド」として認証しています。また、「地産地消」の取り組みとして、農産物直売所「とれたて市場」の3か所の店舗で消費者に直接、農家が持ち寄った地元で収穫した新鮮な農産物の提供を行っています。

### ◇ 購買事業

各支所及び事業所に於いて、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。各営農センターの営農指導員が野菜作りのアドバイスも行っています。

また、営農指導との事業間の連携をとり、生産資材のコスト低減の為に、予約購買による低価格商品の提供と利用者の方に安定供給を行っています。

## [営農・生活相談事業]

### ◇ 営農指導相談

食の「安全・安心・おいしい」農畜産物の生産に向け、生産者の現地指導・巡回を徹底し、食の「安全・安心」に向けた生産履歴記帳の取組み実践と農薬適正使用・残留農薬検査等及び法令遵守（コンプライアンス）の徹底を行っています。

### ◇ 暮らしの相談

組合員や地域住民の安定した生活を支援するため、暮らしに役立つ情報を提供するとともにAコープマーク品愛用運動などを行っています。

### ◇ 健康づくり

健康・環境にやさしい安全・安心な国内商品の生活協同購入運動を実践しています。また生活習慣の改善を図る為、健康教室等の開催、食材や調味料を活用した料理教室などを実施しています。

### ◇ 高齢者福祉活動（ホームヘルパー）

高齢者が安心して暮らせる地域づくりをめざし、専門ヘルパーによる在宅サービスや施設サービスの提供に取り組んでいます。

## [生活関連事業]

### ◇ 介護保険事業

「訪問」・「宿泊」を組み合わせた居宅介護サービスならびに住宅型有料老人ホームなど、施設の充実を図ることでさまざまな利用者ニーズに対応できるよう取り組んでいます。

### ◇ 店舗事業（Aコープ等）

Aコープ矢部店、NYDS 矢部店、ふれあいショップせいわ店の3店舗において、組合員並びに地域住民のために店舗事業を展開しています。

### ◇ 自動車事業

自動車販売、車検整備はもとより修理点検並びにアフターサービスの向上に取り組んでいます。

### ◇ 石油（JA-SS）事業

管内には14ヶ所の給油所があり、SS専任者による営農用燃料の取扱や組合員並びに地域住民のための生活用燃料等の取扱をしています。

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

### ◇「J A バンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J A バンク会員（J A ・信連・農林中金）総意のもと「J A バンク基本方針」に基づき、J A ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J A バンクシステム」といいます。

「J A バンクシステム」は、J A バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の 2 つの柱で成り立っています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J A バンクの健全性を確保し、J A 等の経営破綻を未然に防止するための J A バンク独自の制度です。具体的には、

(1) 個々の J A 等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国の J A バンクが拠出した「J A バンク支援基金※」等を活用し、個々の J A の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020 年 3 月末における残高は 1,659 億円となっています。

### ◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J A バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の J A バンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

### ◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2020 年 3 月末現在で 4,417 億円となっています。

# 【経営資料】

## I 決算の状況

### 1. 貸借対照表

(単位：円)

科 目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
( 資 産 の 部 )		
1 信用事業資産	70,756,043,375	75,002,436,342
(1) 現金	470,515,007	478,120,660
(2) 預金	42,932,116,873	46,295,034,384
系統預金	42,837,928,310	46,242,410,276
系統外預金	94,183,563	52,624,108
(3) 有価証券	4,144,563,074	4,440,340,000
国債	4,044,563,074	4,338,180,000
地方債	100,000,000	102,160,000
(4) 貸出金	23,338,245,389	23,882,417,155
(5) その他の信用事業資産	68,794,512	77,970,033
未収収益	56,240,694	54,232,448
その他の資産	12,553,818	23,737,585
(6) 貸倒引当金	△198,191,480	△171,445,890
2 共済事業資産	31,306,992	27,984,322
(1) 共済貸付金	0	0
(2) 共済未収利息	0	0
(3) その他の共済事業資産	31,306,992	27,984,322
(4) 貸倒引当金	0	0
3 経済事業資産	2,427,993,585	2,446,723,109
(1) 受取手形	0	0
(2) 経済事業未収金	1,269,692,622	1,273,120,929
(3) 経済受託債権	592,760,283	610,606,803
(4) 棚卸資産	409,099,835	366,894,869
購買品	371,641,178	331,253,890
その他の棚卸資産	37,458,657	35,640,979
(5) その他の経済事業資産	257,952,756	261,296,313
(6) 貸倒引当金	△101,511,911	△65,195,805
4 雑資産	987,341,330	287,586,460
5 固定資産	3,706,632,511	3,607,296,678
(1)有形固定資産	3,679,425,638	3,578,187,846
建物	5,287,516,108	5,245,517,883
機械装置	2,091,592,319	2,113,743,761
土地	1,227,251,865	1,248,498,102
リース資産	22,224,300	9,990,100
その他の有形固定資産	1,474,425,811	1,498,720,532
減価償却累計額	△6,424,556,765	△6,548,425,932
建設仮勘定	972,000	10,143,400
(2) 無形固定資産	27,206,873	29,108,832
6 外部出資	5,680,590,502	5,685,646,001
系統出資	5,361,082,502	5,359,450,000
系統外出資	319,508,000	326,196,001
7 繰延税金資産	147,061,324	95,769,294
資産の部合計	83,736,969,619	87,153,442,206

(単位：円)

科 目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
( 負 債 の 部 )		
1 信用事業負債	71,968,478,135	75,441,141,353
(1) 貯金	70,597,929,754	74,117,712,436
(2) 借入金	1,164,577,000	1,149,677,000
(3) その他の信用事業負債	205,971,381	173,751,917
信用未払費用	28,678,212	22,388,031
その他の負債	177,293,169	151,363,886
(4) 債務保証	0	0
2 共済事業負債	416,955,166	396,176,386
(1) 共済借入金	0	0
(2) 共済資金	238,719,147	211,260,145
(3) 共済未払利息	0	0
(4) 共済未払費用	2,719,884	3,844,237
(5) 未経過共済付加収入	174,949,575	178,368,380
(6) その他の共済事業負債	566,560	2,703,624
3 経済事業負債	995,743,076	1,040,699,924
(1) 経済事業未払金	796,542,540	834,474,986
(2) 経済受託債務	99,315,499	109,191,358
(3) その他の経済事業負債	99,885,037	97,033,580
4 設備借入金	333,000,000	0
5 雑負債	212,637,469	283,064,185
(1) 未払法人税等	53,400,000	8,000,000
(2) リース債務	5,157,261	5,882,170
(3) その他の負債	154,080,208	269,182,015
6 諸引当金	577,251,219	545,383,505
(1) 賞与引当金	85,913,333	85,481,237
(2) 退職給付引当金	391,497,253	405,931,554
(3) 役員退職慰労引当金	70,861,066	49,047,572
(4) ポイント引当金	6,979,567	4,923,142
(5) 災害損失引当金	22,000,000	0
7 繰延税金負債	0	0
8 再評価に係る繰延税金負債	0	0
負債の部合計	74,504,065,065	77,706,465,353
( 純 資 産 の 部 )		
1 組合員資本	8,977,493,943	9,191,330,772
(1) 出資金	3,601,526,000	3,556,854,000
(2) 資本準備金	789,605	789,605
(3) 利益剰余金	5,405,708,338	5,651,469,167
(利益準備金)	2,465,500,000	2,545,500,000
(その他利益剰余金)	2,940,208,338	3,105,969,167
(特別積立金)	277,101,902	277,101,902
(当期末処分剰余金)	563,106,436	728,867,265
(うち当期剰余金)	382,002,781	431,311,650
(4) 処分未済持分	△30,530,000	△17,782,000
2 評価・換算差額等	255,410,611	255,646,081
(1) その他有価証券評価差額金	255,410,611	255,646,081
純資産の部合計	9,232,904,554	9,446,976,853
負債及び純資産の部合計	83,736,969,619	87,153,442,206

## 2. 損益計算書

(単位：円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
1 事業総利益	2,498,513,229	2,489,166,613
事業収益	10,310,314,951	9,902,290,731
事業費用	7,811,801,722	7,413,124,118
(1) 信用事業収益	679,591,010	654,030,336
資金運用収益	633,674,401	594,997,230
(うち預金利息)	(294,581,353)	(254,650,255)
(うち有価証券利息)	(37,612,784)	(38,978,365)
(うち貸出金利息)	(278,539,247)	(289,832,430)
(うちその他受入利息)	(22,941,017)	(11,536,180)
役務取引等収益	33,013,156	34,174,232
その他事業直接収益	3,160,140	1,050,001
その他経常収益	9,743,313	23,808,873
(2) 信用事業費用	170,237,241	184,061,254
資金調達費用	15,099,895	10,312,714
(うち貯金利息)	(14,525,313)	(9,801,327)
(うち給付補填備金繰入)	(478,167)	(392,045)
(うち借入金利息)	(86,291)	(68,935)
(うちその他支払利息)	(10,124)	(50,407)
役務取引等費用	10,918,526	7,796,842
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	144,218,820	165,951,698
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△25,844,438)	(△9,570,932)
信用事業総利益	509,353,769	469,969,082
(3) 共済事業収益	822,822,160	784,311,234
共済付加収入	736,439,627	713,315,315
その他の収益	86,382,533	70,995,919
(4) 共済事業費用	38,805,739	43,173,411
共済推進費	14,794,388	16,290,248
共済保全費	13,190,894	14,475,955
その他の費用	10,820,457	12,407,208
共済事業総利益	784,016,421	741,137,823
(5) 購買事業収益	7,552,824,874	7,247,979,654
購買品供給高	7,329,203,767	7,041,384,048
修理サービス料	105,600,320	100,326,273
その他の収益	118,020,787	106,269,333
(6) 購買事業費用	6,737,825,747	6,371,417,340
購買品供給原価	6,271,751,911	5,923,682,764
購買品供給費	24,314,075	22,401,124
修理サービス費	6,238,720	6,467,743
その他の費用	435,521,041	418,865,709
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,563,812)	(△30,360,941)
購買事業総利益	814,999,127	876,562,314
(7) 販売事業収益	250,425,035	242,656,985
販売手数料	157,975,581	160,343,265
その他の収益	92,449,454	82,313,720
(8) 販売事業費用	102,170,256	93,720,554
その他の費用	102,170,256	93,720,554
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,389,739)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(△2,192,277)
販売事業総利益	148,254,779	148,936,431
(9) 保管事業収益	24,422,084	21,993,185
(10) 保管事業費用	6,662,840	6,475,921
保管事業総利益	17,759,244	15,517,264
(11) 加工事業収益	119,490,229	112,693,313
(12) 加工事業費用	102,552,984	96,607,621
加工事業総利益	16,937,245	16,085,692
(13) 利用事業収益	408,331,636	415,841,679
(14) 利用事業費用	343,216,643	336,647,696
利用事業総利益	65,114,993	79,193,983
(15) カントリーエレベーター収益	149,311,379	158,852,030
(16) カントリーエレベーター費用	68,544,072	71,427,155
カントリーエレベーター総利益	80,767,307	87,424,875

科 目	令和元年度	令和2年度
	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
(17) 葬祭事業収益	222,453,783	161,041,822
(18) 葬祭事業費用	160,897,206	118,418,858
葬祭事業総利益	61,556,577	42,622,964
(19) 福祉事業収益	313,243,912	298,559,010
(20) 福祉事業費用	275,824,658	261,396,143
福祉事業総利益	37,419,254	37,162,867
(21) その他事業収益	66,835,870	66,300,121
(22) その他事業費用	61,388,120	61,971,585
その他事業総利益	5,447,750	4,328,536
(23) 指導事業収入	19,891,466	26,917,210
(24) 指導事業支出	63,004,703	56,692,428
指導事業収支差額	△43,113,237	△29,775,218
2 事業管理費	2,182,930,461	2,094,016,273
(1) 人件費	1,610,304,691	1,571,387,014
(2) 業務費	93,221,687	85,681,029
(3) 諸税負担金	119,921,758	97,269,995
(4) 施設費	343,562,572	338,680,998
(5) その他事業管理費	15,919,753	997,237
事業利益	315,582,768	395,150,340
3 事業外収益	166,732,436	152,071,081
(1) 受取雑利息	0	0
(2) 受取出資配当金	98,321,310	86,108,700
(3) 賃貸料	22,628,378	26,218,554
(4) 償却債権取立益	1,014,071	649,524
(5) 雑収入	44,768,677	39,094,303
4 事業外費用	28,042,845	39,218,666
(1) 支払雑利息	0	0
(2) 賃貸等費用	6,242,987	3,403,523
(3) 寄付金	295,000	35,000
(4) 雑損失	21,504,858	35,780,143
経常利益	454,272,359	508,002,755
5 特別利益	786,718,500	50,584,107
(1) 固定資産処分益	420,147	47,009,107
(2) 一般補助金	656,128,500	3,575,000
(3) 災害共済金	130,169,853	0
(4) 災害見舞金等	0	0
(5) 災害損失引当金戻入	0	0
6 特別損失	778,608,547	56,620,978
(1) 固定資産処分損	3,463,867	12,001,459
(2) 固定資産圧縮損	656,128,499	3,575,000
(3) 減損損失	111,582,181	0
(4) 災害損失引当金繰入	0	0
(5) 災害損失	7,434,000	41,044,519
(6) その他の特別損失	0	0
税引前当期利益	462,382,312	501,965,884
法人税・住民税及び事業税	73,859,908	19,450,360
過年度法人税等戻入額	0	0
法人税等調整額	6,519,623	51,203,874
法人税等合計	80,379,531	70,654,234
当期剰余金	382,002,781	431,311,650
当期首繰越剰余金	181,103,655	297,555,615
当期末処分剰余金	563,106,436	728,867,265

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益		501,966
減価償却費	462,382	
減損損失	286,399	279,808
貸倒引当金の増減額(△は減少)	111,582	41,045
賞与引当金の増減額(△は減少)	△27,041	△63,063
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△2,767	△432
その他引当金等の増減額(△は減少)	△17,093	14,434
信用事業資金運用収益	△58,460	△45,871
信用事業資金調達費用	△633,673	△594,996
共済貸付金利息	15,099	10,311
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	0	0
支払雑利息	△98,321	△86,108
有価証券関係損益(△は益)	0	0
固定資産売却損益(△は益)	△474	△563
外部出資関係損益(△は益)	3,044	△35,007
	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△1,389,317	△544,172
預金の純増(△)減	851,000	△1,900,022
貯金の純増減(△)	△607,619	3,519,782
信用事業借入金の純増減(△)	△27,023	△14,900
その他の信用事業資産の純増減	12,677	△11,184
その他の信用事業負債の純増減	15,064	△25,930
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	750	0
共済借入金の純増減(△)	△250	0
共済資金の純増減(△)	△69,114	△27,459
未経過共済収入の純増減	△4,922	3,418
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	2,638	△3,427
経済受託債権の純増(△)減	234,284	△17,846
棚卸資産の純増(△)減	△25,080	42,206
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△81,274	37,931
経済受託債務の純増減(△)	17,460	9,876
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△440,711	590,565
その他の負債の純増減	△190,946	70,836
未払消費税等の増減額	0	0
信用事業資金運用による収入	616,285	597,004
信用事業資金調達による支出	△19,601	△16,601
共済貸付金利息による収入	5	0
共済借入金利息による支出	△5	0
事業分量配当金の支払額	△150,000	△150,000
小 計	△1,215,022	2,181,601
雑利息及び出資配当金の受取額	98,321	86,108
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△132,883	△64,850
事業活動によるキャッシュ・フロー	△1,249,584	2,202,859

科 目	令和元年度	令和2年度
	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	358,797	201,040
有価証券の売却による収入	656,128	3,575
有価証券の償還による収入	0	0
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
補助金の受入れによる収入	0	0
固定資産の取得による支出	△1,323,625	△237,066
固定資産の売却による収入	678	172,514
外部出資による支出	△771	△11,960
外部出資の売却等による収入	2,452	6,904
投資活動によるキャッシュ・フロー	△306,341	135,007
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	△333,000	△333,000
出資の増額による収入	126,940	127,823
出資の払戻しによる支出	△137,667	△126,637
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	△22,618	△30,530
持分の譲渡による収入	22,618	30,530
出資配当金の支払額	△53,026	△35,550
少数株主への配当金支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△396,753	△367,364
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△1,952,678	1,970,502
6 現金及び現金同等物の期首残高	5,855,024	3,902,345
7 現金及び現金同等物の期末残高	3,902,346	5,872,847

## 4. 注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ② その他有価証券
  - ・ 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・ 時価のないもの：移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価基準および評価方法は次のとおりです。

- ① 購入品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購入品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産については、主に移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した額を、Ⅲ分類債権とし、そのⅢ分類債権額からキャッシュフローによる今後の回収見込み額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

なお、債権残高が30,000,000円以下の債務者については、貸倒実績率に基づく予想損

失率をⅢ分類債権額に乗じた予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積もりにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づいて損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

#### 4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

決算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計が合わない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

#### 6. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を控除した額を記載しております。

## II 会計方法の変更に関する中期

購買品の評価方法は、従来売価還元法による原価法によっておりましたが、当事業年度よりシステム改修に伴って購買品の管理上の特性（品目別数量管理、売価管理）に応じた、より実態に即した評価基準に基づき評価額を算定するため、数量管

理品は総平均法による原価法、売価管理品は売価還元法による原価法に変更いたしました。なお、この変更による影響は軽微であります。

### Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の 3 の 2 に基づき「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損に関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

### Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

#### 1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 95,769,294 円

(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積もり額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積もりについては、経営計画を基礎として、当 J A が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 41,044,519 円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### Ⅴ 貸借対照表に関する注記

#### 1. 固定資産の圧縮記帳額

国(又は県市町村)の補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、3,522,243,338 円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	1,853,970,385 円	構 築 物	52,991,271 円	機 械 装 置	1,569,917,899 円
車 輜	3,362,350 円	器 具 備 品	38,426,433 円	リ ー ス 資 産	2,575,000 円

## 2. 担保に供している資産

担保として提供している資産は、次のとおりです。

定期預金	2,000,000,000円（農林中央金庫為替決済担保）
定期預金	1,120,000,000円（被災地金融機関支援借入金担保）

## 3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、39,510,233円です。

## 4. リスク管理債権の額

貸出金のうち、リスク管理債権の総額は、343,396,376円で、内訳は次のとおりです。  
なお、次に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

破綻先債権額	4,995,016円
延滞債権額	330,294,436円
3カ月以上延滞債権額	2,276,854円
貸出条件緩和債権額	5,830,070円

### 注1) 破綻先債権額

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は、同項第4号に規定する事由が生じている貸出金残高

### 注2) 延滞債権額

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金残高

### 注3) 3カ月以上延滞債権額

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金残高（注1及び注2に掲げるものを除く）

### 注4) 貸出条件緩和債権額

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金残高（注1、注2及び注3に掲げるものを除く）

## VI 損益計算書に関する注記

### 1. 減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要  
当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については管理会計上の業務把握単位を基礎として、キャッシュ・フローの相互補完性の観点からグルーピングの決定を行い、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また共用資産として認識しているものは次のとおりです。

(J A全体にかかる共用資産)

本所事務所、食材センター、とれたて嘉島、とれたて花立、とれたて益城、ガスセンター  
(地域にかかる共用資産)

第1 営農センター、第2 営農センター、第3 営農センター、甲佐カントリー、  
嘉島カントリー、大豆共乾施設、中島茶工場ほか

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
甲佐給油所	営業用店舗	土地・建物・機械装置・構築物等	
ふれあいショップせいわ	営業用店舗	土地・建物・構築物等	
矢部車輛センター	営業用店舗	土地・建物・構築物等	
福田事業所	賃貸用固定資産	建物・構築物等	事業外固定資産
稚蚕人工飼育所	遊休資産	建物	事業外固定資産
甲佐茶工場	遊休資産	土地・建物	事業外固定資産
旧朝日事業所	遊休資産	土地	事業外固定資産
旧清和支所	遊休資産	土地	事業外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

甲佐給油所・ふれあいショップせいわ・矢部車輛センターは、該当店舗の営業収支が2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

福田事業所については、賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価格まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

稚蚕人工飼育所・甲佐茶工場・旧朝日事業所及び旧清和支所については、遊休資産であり早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

甲佐給油所	15,610,887 円 (土地 10,497,598 円、建物 3,810,594 円、機械装置 849,358 円、構築物等 453,337 円)
ふれあいショップせいわ	10,008,180 円 (土地 1,294,309 円、建物 5,773,882 円、構築物等 2,939,989 円)
矢部車輛センター	2,218,811 円 (土地 279,517 円、建物 1,013,858 円、構築物等 925,436 円)
福田事業所	11,706,742 円 (建物 11,409,532 円、構築物等 297,210 円)
稚蚕人工飼育所	156,773 円 (建物 156,773 円)
甲佐茶工場	1,163,417 円 (土地 360,534 円、建物 802,883 円)
旧朝日事業所	7,930 円 (土地 7,930 円)
旧清和支所	171,779 円 (土地 171,779 円)
合 計	41,044,519 円 (土地 12,611,667 円、建物 22,967,522 円、機械装置 849,358 円、構築物等 4,615,972 円)

(4) 回収可能価額の算定方法

甲佐給油所・ふれあいショップせいわ・矢部車輛センター・福田事業所・稚蚕人工飼育所

・甲佐茶工場・旧朝日事業所・旧清和支所の回収可能価格は正味売却可能額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

## Ⅶ 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当 JA は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫などへ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当 JA が保有する金融資産は、主として当 JA 管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、12.4%は農林業に対するものであり、当該農林業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、その他保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、就農支援資金の転貸資金と農林中央金庫からの借入金です。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に債権管理室を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ② 市場リスクの管理

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的

な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当 JA で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 JA において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当 JA では、これらの金融資産および金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.12% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 142,094 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず

(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額(①)	時価(②)	差額(②-①)
預金	46,295,034,384	46,295,528,774	494,390
有価証券	4,440,340,000	4,440,340,000	0
その他有価証券	4,440,340,000	4,440,340,000	0
貸出金	23,882,417,155	—	—
貸倒引当金(*1)	△171,445,890	—	—
貸倒引当金控除後			
経済事業未収金	23,710,971,265	24,479,023,439	768,052,174
貸倒引当金(*2)	1,273,120,929	—	—
貸倒引当金控除後	△65,195,805	—	—
	1,207,925,124	1,207,925,124	0
資 産 計	75,654,270,773	76,422,817,337	768,546,564
貯金	74,117,712,436	74,127,539,266	9,826,830
借入金	1,149,677,000	1,149,805,969	128,969
経済事業未払金	833,842,084	834,474,986	0
負 債 計	76,101,231,520	76,111,820,221	9,955,799

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価

に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	5,685,646,001
合計	5,685,646,001

(\*1) 外部出資のうち、上場株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	46,295,034	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	100,000	—	100,000	3,900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	100,000	0	100,000	3,900,000
貸出金 (*1、2)	2,144,504	195,521	332,046	397,629	381,318	20,402,097
経済事業未収金 (*3)	1,221,901	—	—	—	—	—
合計	49,661,439	195,521	432,046	397,629	481,318	24,302,097

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 559,591 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 29,302 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 51,220 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	68,050,078	2,663,792	1,114,816	1,214,697	738,144	336,185
借入金	10,531	1,125,687	4,989	4,095	2,725	1,650
合計	69,179,139	2,669,479	1,119,805	1,218,792	740,869	336,735

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VIII 有価証券に関する注記

## 1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

## ① その他有価証券で時価のあるもの

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額①	取得原価又は償却原価②	差額 (①-②)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	3,848,620,000	3,494,008,936	354,611,064
	地方債	102,160,000	100,000,000	2,160,000
	小計	3,950,780,000	3,594,008,936	356,771,064
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	489,560,000	494,975,812	△5,415,812
	小計	489,560,000	494,975,812	△5,415,812
合計	4,440,340,000	4,088,984,748	351,355,252	

なお、上記の差額から繰延税金負債 95,709,171 円を差し引いた額 255,646,081 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位：円)

種 類	売却原価①	売却額②	売却損益 (②－①)
国 債	199,989,999	201,040,000	1,050,001
合 計	199,989,999	201,040,000	1,050,001

資金運用方針の変更に伴い、売却しております。

## 3. 当事業年度中に保有目的区分と変更した有価証券

従来、満期保有目的で保有していた国債 299,159 千円と地方債 100,000 千円は、資金運用方針の変更に伴い、その他有価証券に変更しています。この変更により有価証券が 36,760 千円増加し、繰延税金負債が 10,014 千円、その他有価証券評価差額金 26,746 千円、それぞれ増加しています。

## Ⅸ 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### 2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における退職給付引当金	391,497,253 円
・退職給付費用	98,378,879 円
・退職給付の支払額	△29,976,278 円
・特定退職金共済制度への拠出金	△53,968,300 円
② 期末における退職給付引当金	405,931,554 円

### 3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	1,175,414,659 円
② 特定退職金共済制度	△769,483,105 円
③ 未積立退職給付債務	405,931,554 円
④ 退職給付 引当金	405,931,554 円

### 4. 退職給付に関連する損益

① 勤務費用	98,378,879 円
② 退職給付費用	98,378,879 円

### 5. 特例業務負担金

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 22,017,793 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は251,462,000円となっています。

## X 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

#### 【繰延税金資産】

貸倒引当金	42,773,569円
退職給付引当金	110,575,755円
賞与引当金	23,285,089円
役員退職慰労引当金	13,360,559円
貸倒損失	21,921,330円
未収利息	7,791,518円
固定資産減損損失・償却超過額	143,567,408円
その他	12,259,545円
繰延税金資産 小計	375,534,773円
評価性引当額	△129,576,308円
繰延税金資産合計 (A)	245,958,465円

#### 【繰延税金負債】

その他有価証券評価差額金	△95,709,171円
未払事業分量配当金	△54,480,000円
繰延税金負債合計 (B)	△150,189,171円

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 95,769,294円

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.24%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.34%
住民税均等割等	1.06%
寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.35%
評価性引当額の増減	△4.26%
事業分量配当金	△8.14%
税額特別控除	△0.44%
その他	0.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.08%

## 5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1 当期末処分剰余金	563,106,436	728,867,265
2 剰余金処分額	265,550,821	335,257,281
(1) 利益準備金	80,000,000	100,000,000
(2) 目的積立金	0	0
農業振興積立金	0	0
固定資産減損及び処分積立金	0	0
経済事業基盤強化積立金	0	0
(3) 出資配当金	35,550,821	35,257,281
(4) 事業分量配当金	150,000,000	200,000,000
3 次期繰越剰余金	297,555,615	393,609,984

(注) 1. 出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和元年度 1.0% 令和2年度 1.0%

2. 組合員に対する配当基準及び配当金額は次のとおりです。

総額 200,000,000 円の内訳

- (1) 信用事業・貯金平残に対し0.106%の割合とします。 (30,000,000円)
- (2) 共済事業・長期共済保有高に対し0.020%の割合とします。 (30,000,000円)
- (3) 購買事業・肥料、農薬、資材の供給高に対し3.236%の割合とします。 (70,000,000円)
- (4) 販売事業・販売手数料に対し45.879%の割合とします。 (70,000,000円)

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 22,000,000 円が含まれています。

6. 部門別損益計算書（令和2年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	10,191,176	654,030	784,311	4,198,084	4,527,833	26,917	
事業費用 ②	7,702,009	184,061	43,173	3,496,479	3,922,373	55,923	
事業総利益③（①－②）	2,489,166	469,969	741,138	701,605	605,460	△29,006	
事業管理費 ④	2,094,016	331,133	514,933	583,999	493,631	170,320	
（うち減価償却費⑤）	(274,964)	(16,882)	(25,426)	(163,332)	(67,514)	(1,810)	
（うち人件費⑤'）	(1,571,387)	(261,944)	(413,244)	(367,879)	(385,427)	(142,893)	
うち共通管理費 ⑥		34,939	52,808	67,487	48,807	11,378	△215,420
（うち減価償却費⑦）		(703)	(1,063)	(1,359)	(983)	(229)	(△4,337)
（うち人件費⑦'）		(24,233)	(36,626)	(46,807)	(33,851)	(7,891)	(△149,409)
事業利益 ⑧（③－④）	395,150	138,835	226,205	117,606	111,829	△199,326	
事業外収益 ⑨	152,071	72,294	32,470	28,837	16,376	2,094	
うち共通分 ⑩		6,432	9,721	12,423	8,985	2,094	△39,655
事業外費用 ⑪	39,218	5,458	8,239	14,474	9,432	1,615	
うち共通分 ⑫		4,961	7,498	9,582	6,930	1,615	△30,587
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	508,002	205,671	250,436	131,969	118,773	△198,847	
特別利益 ⑭	50,584	7,606	11,519	18,340	10,642	2,477	
うち共通分 ⑮		7,606	11,496	14,692	10,625	2,477	△46,896
特別損失 ⑯	56,620	7,600	9,277	8,011	30,996	736	
うち共通分 ⑰		2,600	3,417	4,366	3,158	736	△13,937
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	501,965	205,676	252,678	142,298	98,419	△197,106	
営農指導事業分配賦額 ⑲		43,031	53,644	52,097	48,334	△197,106	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	501,965	162,645	199,034	90,201	50,085		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直接課すことのできない部分です。

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

（職員数割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）

3

(2) 営農指導事業

（均等割＋事業総利益割）

2

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他事 業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	16%	25%	31%	23%	5%	100%
営農指導事業	22%	27%	26%	25%		100%

3. 予算統制の状況

(単位:千円)

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額 c	決算額 d	差   (c-d)	
事業管理費	2,303,000	0	2,303,000	2,094,016	208,984	
営農指導事業	収入 a	17,500	0	17,500	26,917	△9,417
	支出 b	61,500	0	61,500	55,923	5,577
	差引(a-b)	△44,000	0	△44,000	△29,006	△14,994

4. 専属事業損益の内訳

(単位:千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	
経常利益 (13の額)	a	205,671	250,436	131,969	118,773	△198,847
減価償却費 (5-7)	b	16,179	24,363	161,973	66,531	1,581
共通管理費等 (6-10+12)	c	33,468	50,585	64,646	46,752	10,899
専属事業損益 a+b+c		255,318	325,384	358,588	232,056	△186,367

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

- 1 私は、当JAの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年7月1日  
上益城農業協同組合  
代表理事組合長 田原 要一

## 8. 会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益(事業収益)	11,432,115	11,722,697	11,225,563	10,629,643	10,191,176
信用事業収益	855,430	773,190	723,665	679,591	654,030
共済事業収益	806,591	874,117	872,493	822,822	784,311
農業関連事業収益	4,254,281	4,171,965	4,131,216	4,048,016	4,198,084
その他事業収益	5,515,813	5,903,425	5,498,189	5,079,214	4,527,833
経常利益	925,718	742,614	510,094	454,272	508,002
当期剰余金	478,726	548,844	606,653	382,003	431,311
出資金 (出資口数)	3,517,890 (3,518)	3,551,797 (3,552)	3,601,223 (3,601)	3,601,526 (3,602)	3,556,854 (3,557)
純資産額	8,228,409	8,631,005	9,108,614	9,232,905	9,446,977
総資産額	92,791,721	86,381,004	84,970,623	83,736,967	87,153,442
貯金等残高	80,282,129	72,799,200	71,205,549	70,597,930	74,117,712
貸出金残高	16,853,196	17,661,630	21,948,928	23,338,245	23,882,417
有価証券残高	249,309	249,474	203,026	4,144,563	4,440,340
剰余金配当金額	249,309	249,474	203,026	185,551	235,257
出資配当額	69,309	69,474	53,026	35,551	35,257
事業利用分量配当額	180,000	180,000	150,000	150,000	200,000
職員数	326	344	345	327	338
単体自己資本比率	21.58	21.28	19.29	19.55	19.80

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
資金運用収支	618,575	584,685	△33,890
役務取引等収支	22,095	26,377	4,282
その他信用事業収支	△131,315	△141,093	△9,778
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	509,355 (0.72%)	469,969 (0.63%)	△39,386 (△0.09%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,498,513 (2.98%)	2,489,167 (2.86%)	△9,346 (△0.12%)
事業純益		327,066	
実質事業純益		395,151	
コア事業純益		394,101	
コア事業純益 (投資信託解約損益を 除く。)		355,123	

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	70,930,494	633,674	0.893	72,831,091	594,997	0.817
うち預金	45,563,897	294,581	0.646	45,727,529	254,650	0.557
うち有価証券	4,086,832	37,613	0.920	4,088,439	38,978	0.953
うち貸出金	21,279,765	278,539	1.309	23,015,123	289,832	1.259
資金調達勘定	70,896,920	15,100	0.021	73,887,777	10,313	0.014
うち貯金・定期積金	69,717,363	15,003	0.022	72,730,479	10,193	0.014
うち借入金	1,179,557	86	0.007	1,157,298	69	0.006
総資金利ざや	—	—	0.329	—	—	0.355

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、奨励金等が含まれています。

#### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受 取 利 息	△18,526	△27,272
うち預金	886	△39,931
うち有価証券	△620	1,365
うち貸出金	△18,792	11,294
支 払 利 息	△7,559	△4,828
うち貯金・定期積金	△7,540	△4,811
うち借入金	△19	△17
差 引	△10,967	△22,444

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
流 動 性 貯 金	33,137 (47.4)	34,745 (47.7)	1,608
定 期 性 貯 金	36,765 (52.5)	37,981 (52.2)	1,216
そ の 他 の 貯 金	3 (0.00)	3 (0.00)	0
計	69,905 (100)	72,729 (100)	2,824
譲 渡 性 貯 金	0 ( 0)	0 ( 0)	0
合 計	69,905 (100)	72,729 (100)	2,824

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

##### ② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
定期貯金	36,351 (100)	37,578 (100)	1,227
うち固定金利定期	36,351 (100)	37,578 (100)	1,227
うち変動金利定期	0 (0.0)	0 (0.0)	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

## (2) 貸出金等に関する指標

### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
手形貸付	373	319	△54
証書貸付	20,211	22,075	1,864
当座貸越	695	621	△74
割引手形	0	0	0
合 計	21,279	23,015	1,736

### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
固定金利貸出	16,780 (71.9)	16,849 (70.6)	69
変動金利貸出	6,558 (28.1)	7,033 (29.4)	475
合 計	23,338 (100.0)	23,882 (100.0)	544

(注) ( ) 内は構成比です。

### ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	200	186	△14
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	2	1	△1
小 計	202	187	△15
農業信用基金協会保証	14,327	15,749	1,422
その他保証	127	162	35
小 計	14,454	16,098	1,644
信 用	8,682	7,784	△898
合 計	23,338	23,882	544

#### ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小 計	0	0	0
信 用	0	0	0
合 計	0	0	0

#### ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
設備資金	15,905 (68.2)	16,611 (69.6)	706
運転資金	7,433 (31.8)	7,271 (30.4)	△ 162
合 計	23,338 (100.0)	23,882 (100.0)	544

(注) ( ) 内は構成比です。

#### ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農業	2,849 (12.2)	2,951 (12.3)	102
林業	35 (0.1)	31 (0.1)	△4
水産業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
製造業	680 (2.9)	728 (3.0)	48
鉱業	24 (0.1)	22 (0.0)	△ 2
建設・不動産業	1,143 (4.9)	1,326 (5.5)	183
電気・ガス・熱供給水道業	12 (0.1)	91 (0.3)	79
運輸・通信業	667 (2.9)	741 (3.1)	74
金融・保険業	2,949 (12.6)	2,951 (12.3)	2
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,169 (9.3)	2,274 (13.4)	105
地方公共団体	4,282 (18.3)	3,436 (14.3)	△846
非営利法人	0 (0.0)	0 (0.0)	0
その他	8,528 (36.5)	9,331 (39.0)	803
合 計	23,338 (100.0)	23,882 (100.0)	544

(注) ( ) 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農業	2,849	2,951	102
穀作	839	910	71
野菜・園芸	1,141	1,111	△30
果樹・樹園農業	34	45	11
工芸作物	74	66	△8
養豚・肉牛・酪農	211	198	△13
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	550	621	71
農業関連団体等	196	212	16
合計	3,045	3,163	118

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

### 2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
プロパー資金	1,040,223	1,046,744	6,521
農業制度資金	573,964	590,525	16,561
農業近代化資金	468,484	487,295	18,811
その他制度資金	105,480	103,230	△2,250
合計	1,614,187	1,637,269	23,082

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

## 〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
日本政策金融公庫資金	12,060	7,700	△4,360
合計	12,060	7,700	△4,360

(注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## ⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	5,625	4,995	△630
延滞債権額	468,618	330,294	△138,324
3ヵ月以上延滞債権額	0	2,277	2,277
貸出条件緩和債権額	6,346	5,830	△516
合 計	480,589	343,396	△137,193

## (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

## 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

## 3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

## 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	令和元年度	396,267	85,450	178,911	131,884	396,245
	令和2年度	225,658	67,608	56,622	101,428	225,658
危険債権	令和元年度	77,976	23,075	39,847	6,072	68,994
	令和2年度	115,462	24,143	76,349	6,038	106,530
要管理債権	令和元年度	6,346	0	6,325	21	6,346
	令和2年度	0	0	0	0	0
小計	令和元年度	480,589	108,525	225,083	137,977	471,585
	令和2年度	341,120	91,750	132,971	107,466	332,187
正常債権	令和元年度	22,874,581				
	令和2年度	23,556,752				
合計	令和元年度	23,355,170				
	令和2年度	23,897,871				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	76,693	64,322	—	76,693	64,322	64,322	68,085	—	64,322	68,085
個別貸倒引当金	250,052	235,381	—	250,052	235,381	235,381	168,557	20,922	214,459	168,557
合 計	326,745	299,703	—	326,745	299,703	299,703	236,642	20,922	278,781	236,642

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	0	20,922

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	56,916	113,868	51,705	123,613
	金 額	26,334,798	35,996,276	22,185,569	39,375,236
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	0	0	0	0
雑 為 替	件 数	939	637	993	622
	金 額	65,906	47,503	74,765	119,075
合 計	件 数	57,855	114,505	52,698	124,235
	金 額	26,400,704	36,043,779	22,260,334	39,494,311

#### (4) 有価証券に関する指標

##### ① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
国 債	3,986,832	3,988,439	1,607
地 方 債	100,000	100,000	0
政府保証債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	-	-	-
株 式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	4,086,832	4,088,439	1,607

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

##### ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

### ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
令和元年度								
国 債		200,000	100,000			3,400,000		3,700,000
地 方 債				100,000				100,000
政府保証債								
金 融 債								
短期社債								
社 債								
株 式								
その他の証券								
令和2年度								
国 債		100,000	100,000			3,800,000		4,000,000
地 方 債			100,000					100,000
政府保証債								
金 融 債								
短期社債								
社 債								
株 式								
その他の証券								

### (5) 有価証券等の時価情報等

#### ① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：千円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0	0	0

**[満期保有目的の債券]**

(単位：千円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	499,073	539,160	40,087	0	0	0
	地 方 債	100,000	102,470	2,470	0	0	0
	その他の証券						
	小 計	599,073	641,630	42,557	0	0	0
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国 債						
	地 方 債						
	その他の証券						
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計		599,073	641,630	42,557	0	0	0

**[その他有価証券]**

(単位：千円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	国債	3,545,490	3,194,458	351,032	3,848,620	3,494,009	354,611
	地方債				102,160	100,000	2,160
	その他の証券						
	小 計	3,545,490	3,194,458	351,032	3,950,780	3,594,009	356,771
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	国債				489,560	494,976	△5,416
	地方債						
	その他の証券						
	小 計	0	0	0	489,560	494,976	△5,416
合 計		3,545,490	3,194,458	351,032	4,440,340	4,088,985	351,355

**② 金銭の信託の時価情報**

該当する取引はありません。

**③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引**

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生 命 総 合 共 済	終身共済	2,334,234	85,954,041	2,938,993	82,255,977
	定期生命共済	562,000	805,200	940,200	1,646,700
	養老生命共済	605,250	46,041,269	663,090	40,764,277
	うちこども共済	203,300	10,285,536	234,900	9,498,736
	医療共済	43,000	2,026,900	28,000	1,860,900
	がん共済	—	229,000	—	221,000
	定期医療共済	—	723,700	—	701,000
	介護共済	183,873	1,129,612	97,890	1,174,302
	年金共済	—	10,000	—	24,000
建物更生共済	34,936,130	172,618,651	25,121,220	177,904,914	
合 計	38,664,488	309,538,375	29,789,393	306,553,072	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2,216	56,340	3,658	56,885
がん共済	2,541	27,057	1,779	26,487
定期医療共済	—	3,956	—	3,789
合 計	4,757	87,353	5,437	87,161

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	275,468	3,969,067	147,369	3,774,515
生活障害共済(一時金型)	725,500	821,900	668,500	1,397,000
生活障害共済(定期年金型)	33,640	89,940	12,660	86,100
特定重度疾病共済			848,600	845,600

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	258,457	1,806,055	180,863	1,829,551
年金開始後	—	599,386	—	592,588
合 計	258,457	2,405,441	180,863	2,422,139

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	7,965,310	7,836	7,444,450	7,221
自動車共済		883,155		884,898
傷害共済	161,958	7,521	44,346,500	5,697
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	4,000	24	4,000	24
賠償責任共済		745		669
自賠償共済		145,316		128,815
合 計		1,044,597		1,027,324

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠償共済は掛金総額です。

### 3. 農業関連事業取扱実績

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料・農薬	992,593	74,957	1,039,398	82,059
飼 料	452,945	17,126	456,830	18,389
農業機械	556,996	64,222	681,661	78,824
そ の 他	1,014,134	84,952	1,028,649	88,278
合 計	3,016,668	241,257	3,206,538	267,550

#### (2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,291,360	38,651	1,191,245	35,737
麦・豆	304,205	17,118	337,106	18,850
野 菜	2,966,604	60,198	3,144,852	63,831
果 実	944,213	18,891	967,074	19,348
花き・花木	137,206	2,716	87,829	1,757
果 樹	179,307	3,588	155,406	3,112
畜 産 物	905,160	9,552	937,610	9,949
特 産 物	121,013	2,275	113,018	2,129
そ の 他	105,699	4,986	120,525	5,630
合 計	6,954,767	157,975	7,054,666	160,343

### (3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 益	保 管 料	24,132	21,703
	荷 役 料	0	0
	保 管 雑 収 入	290	290
	計	24,422	21,993
費 用	保 管 材 料 費	0	0
	保 管 労 務 費	0	0
	保 管 雑 費	6,663	6,476
	計	6,663	6,476

### (4) 加工・利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
精米所	5,030	784	4,923	831
茶工場	67,040	6,027	61,398	5,649
加工所	47,420	10,127	46,372	9,605
選果場（野菜）	155,460	21,042	154,990	23,989
選果場（粟・その他）	9,140	2,074	8,058	566
集荷場	23,979	5,171	21,764	8,559
育苗センター	6,026	195	5,866	623
ライスセンター	25,449	2,906	22,657	4,021
大型農機・機械銀行	27,228	2,230	27,302	3,961
種子センター	23,271	8,344	24,522	8,100
大豆共乾	11,271	2,619	14,948	5,791
とれたて市場	121,911	19,863	131,643	23,087
ハウスリース	539	396	—	—
その他事業	4,059	275	4,092	498
合 計	527,822	82,052	528,535	94,280

#### 4. 生活その他事業取扱実績

##### (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
車 輛	291,434	24,484	256,363	24,998
油 類	2,340,310	305,204	1,934,956	295,145
食品・食材	1,053,877	236,628	1,067,498	249,403
耐久品・用品	245,652	32,989	225,089	31,350
L P G ・ 施設	381,262	142,993	350,940	147,779
合 計	4,312,535	742,298	3,834,846	748,675

##### (2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 益	福祉収益	313,244	298,642
	そ の 他	0	0
	計	313,244	298,642
費 用	福祉費用	275,825	261,479
	その他費用	0	0
	計	275,825	261,479

## 5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 入	指導補助金	14,919	20,322
	賦課金収入	0	0
	その他の収入	4,972	6,595
	計	19,891	26,917
支 出	営農改善費	39,629	36,366
	生活改善費	818	349
	教育情報費	402	420
	組織育成費	21,856	19,452
	農政活動費	300	105
	計	63,005	56,692

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
総資産経常利益率	0.54%	0.58%	0.04%
資本経常利益率	4.92%	5.68%	0.76%
総資産当期純利益率	0.46%	0.46%	—
資本当期純利益率	4.14%	4.82%	0.68%

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

## 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		令和元年度	令和2年度	増 減
貯貸率	期 末	33.0%	32.2%	△0.8%
	期中平均	30.4%	31.6%	1.2%
貯証率	期 末	5.9%	6.0%	0.1%
	期中平均	5.7%	5.6%	△0.1%

- (注) 1. 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100  
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100  
 3. 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100  
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## 3. その他経営諸指標

(単位：千円)

項 目		令和元年度	令和2年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	215,896	219,283
	一店舗当たり貯金残高	11,766,322	12,352,952
	一職員当たり貸出金残高	71,371	70,658
	一店舗当たり貸出金残高	3,889,707	3,980,403
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	946,600	906,962
	一店舗当たり長期共済保有高	51,589,729	51,092,179
経済事業	一職員当たり購買品取扱高	22,413	20,832
	一店舗当たり購買品取扱高	1,221,534	1,173,564
	一職員当たり販売品取扱高	21,268	21,346

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	当期末	前期末
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,956,073	8,791,943
うち、出資金及び資本準備金の額	3,557,643	3,602,315
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	5,651,469	5,405,708
うち、外部流出予定額 (△)	235,257	185,550
うち、上記以外に該当するものの額	△17,782	△30,530
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	68,084	64,322
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	68,084	64,322
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,024,158	8,856,265
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	29,108	27,206
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	29,108	27,206
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0

項 目	当期末	前期末
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	29,108	27,206
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	8,995,049	8,829,058
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	39,960,373	39,615,385
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るリスク・アセットに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,451,799	5,528,168
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	45,412,172	45,143,553
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	19.8	19.55

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		当期末			前期末		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資 本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資 本額 b=a×4%
	現金	478,120	0	0	470,515	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,994,006	0	0	3,698,445	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け						
	国際決済銀行等向け						
	我が国の地方公共団体向け	3,536,741	0	0	4,383,919	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け						
	国際決済銀行向け						
	地方公共団体金融機関向け						
	我が国の政府関係機関向け						
	地方三公社向け						
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,395,504	9,079,100	9,079,100	41,641,642	8,328,328	8,328,328
	法人等向け	25,589	25,589	1,000	7,500	7,500	0
	中小企業等向け及び個人向け	849,725	637,294	506,401	786,298	589,723	455,209
	抵当権付住宅ローン	252,353	88,323	86,071	297,429	104,100	101,594
	不動産取得等事業向け	386,301	386,301	383,515	429,102	429,102	407,976
	三月以上延滞等	52,894	69,458	69,127	150,672	193,547	191,916
	取立未済手形	21,908	4,381	4,381	9,614	1,922	1,922
	信用保証協会等保証付	15,760,103	1,576,011	1,562,151	14,337,440	1,433,744	1,421,086
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
	共済貸付	0	0	0	0	0	0
	出資等	749,116	749,116	749,116	744,060	744,060	744,060
	(うち出資等のエクスポージャー)	749,116	749,116	749,116	744,060	744,060	744,060
	(うち重要な出資のエクスポージャー)						
	上記以外	15,242,926	226,922,947	26,904,610	16,319,351	27,999,373	27,963,913
	(うち他の金融機関等の対象資本等補助手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLA C関連補助手段に該当するもの以外のものに)						

係るエクスポージャー						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資金調達手段に係るエクスポージャー)	7,786,680	19,466,700	19,466,700	7,786,681	19,466,703	19,466,703
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	7,456,246	7,456,246	7,437,909	8,532,670	8,532,670	8,497,209
証券化						
(うちS T C要件適用分)						
(うち非S T C適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちレックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	86,745,293	39,538,525	39,345,476	83,275,991	39,831,404	39,615,009

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
	5,451,799	218,072	5,528,168	221,127
所要自己資本総計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
	39,345,476	1,573,819	39,616,009	1,584,640

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{＜オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 15\% \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上

延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和元年度					令和2年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	27,483	23,338	4,145		40	28,322	23,882	4,440		29
	国外										
地域別残高計		27,483	23,338	4,145		40	28,322	23,882	4,440		29
法人	農業	192	192				186	186			
	林業										
	水産業										
	製造業										
	鉱業										
	建設・不動産業										
	電気・ガス・熱供給・水道業										
	運輸・通信業										
	金融・保険業	2,850	2,850				2,850	2,850			
	卸売・小売・飲食・サービス業	75	75				7	7			
	日本国政府・地方公共団体	8,197	4,052	4,145			7,622	3,182	4,440		
	上記以外	90	90				42	42			
	個人	16,018	15,858			40	17,350	17,350			29
その他	221	221				265	265				
業種別残高計		27,483	23,338	4,145		40	28,322	23,882	4,440		29
1年以下		3,782	3,782				2,145	2,145			
1年超3年以下		741	541	200			628	528	100		
3年超5年以下		844	744	100			879	779	100		
5年超7年以下		670	570	100				556	100		
7年超10年以下		1,117	1,117					1,119			
10年超		20,103	16,358	3,745				18,755	4,140		
期限の定めのないもの		226	226								
残存期間別残高計		27,483	23,338	4,145			28,322	23,882	4,440		
平均残高計		25,277	21,279	3,998			27,240	23,015	4,225		

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	76,693	64,322	—	76,693	64,322	64,322	68,085	—	64,322	68,085
個別貸倒引当金	250,052	235,381	—	250,052	235,381	235,381	168,557	20,922	214,459	168,557

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度					貸出金 償 却	令和2年度					
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	250	235	0	250	235		235	169	21	214	169	
国 外												
地域別計	250	235	0	250	235		235	169	21	214	169	
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱 供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲 食・サービス業											
	上記以外											
	個 人	250	235	0	250	235		235	169	21	214	169
業種別計	250	235	0	250	235		235	169	21	214	169	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和元年度		令和2年度	
		格付あり	格付なし計	格付あり	格付なし計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	0	0	0	0
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	1,000
	リスク・ウェイト10%	0	1,421,086	0	1,562,151
	リスク・ウェイト20%	0	8,330,251	0	9,083,481
	リスク・ウェイト35%	0	115,998	0	86,071
	リスク・ウェイト50%	0	63,633	0	506,401
	リスク・ウェイト75%	0	417,572	0	0
	リスク・ウェイト100%	0	9,716,448	0	8,570,540
	リスク・ウェイト150%	0	195,166	0	69,127
	リスク・ウェイト200%				
	リスク・ウェイト250%	0	19,466,703	0	19,466,700
	その他	0	27,206	0	0
リスク・ウェイト1250%		0	0	0	0
計		0	39,754,063	0	39,345,476

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度			令和2年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	8,328			9,079		
法人等向け				1		
中小企業等向け及び個人向け	455			506		
抵当権住宅ローン	102			86		
不動産取得等事業向け	408			384		
三月以上延滞等	192			69		
証券化						
中央精算機関関連						
上記以外	30,131			29,835		
合計	39,616			39,960		

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0		
非上場	5,680,590	5,680,590	5,685,646	5,685,646
合計	5,680,590	5,680,590	5,685,646	5,685,646

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和元年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
255,411	0	255,646	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
  - ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
  - ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
  - ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
、前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
内部モデルは使用していません。
  - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。
- ◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
  - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点  
特段ありません。

### ③ 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	1,133	1,155	40	35
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,095	1,123		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,133	1,155	40	35
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,184		8,792	



## 2. 役員構成（役員一覧）

（令和3年3月現在）

役職名	氏名	役職名	氏名
会長理事	梶原 哲	理事	吉田一浩
代表理事組合長	田原 要一	理事	淵上久文
代表理事専務	松岡 勇治	理事	児玉豊和
代表理事常務	松本和文	理事	荒木寿典
理事	田端幸治	理事	木村智文
理事	志垣保博	理事	松永秀憲
理事	田端雅充	理事	佐藤友治
理事	森上祐一	理事	藤本イクミ
理事	小山洋一	理事	村上聖子
理事	木野誠喜	代表監事	澤和雄
理事	吉水秀信	常勤監事	本田 悟
理事	藤本隆盛	監事	道山高伸
理事	小林誠生	監事	齊藤 進
理事	光永徳幸	監事	西山幸雄
理事	末武信夫	員外監事	笹原光信
理事	大村幸誠		

## 3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和3年3月現在） 所在地 東京都港区芝5-29-11

#### 4. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
正組合員	6,191	6,053	△138
個 人	6,151	6,006	△145
法 人	40	47	7
准組合員	3,696	3,809	113
個 人	3,614	3,721	107
法 人	82	88	6
合 計	9,887	9,862	△25

#### 5. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
農家組合	718	ピーマン部会	69	柿部会	43
青壮年部	340	ミニトマト部会	27	桃部会	4
女性部	756	中玉トマト部会	8	柚子部会	29
フレッシュミズ	110	メロン部会	10	トルコギキョウ研究会	9
青色申告会	331	大根部会	14	花卉部会	14
農産物直売所出荷協議会	339	ゴーヤ部会	6	樹芸部会	24
青ネギ部会	5	チンゲン菜部会	2	茶部会	58
イチゴ部会	34	さといも部会	33	筍部会	105
甘藷部会	4	清和有機農法研究会	4	椎茸部会	63
キャベツ部会	14	野菜花卉果樹振興会	280	巻柿部会	8
きゅうり部会	22	吉無田野菜振興会	40	普通作振興推進協議会	12
サラダほうれん草部会	2	酪農部会	15	採種部会	98
スイートコーン部会	50	繁殖牛部会	15	粃摺部会	28
西瓜部会	63	肥育牛部会	1	酒米部会	25
トマト部会	93	和牛部会	87	有機農業研究会	48
ナス部会	5	みかん部会	12		
ニラ部会	84	栗部会	202		

(注) 当JAの組合員組織を記載しています。

## 6. 特定信用事業代理業者の状況

(令和3年3月現在)

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1-13-2	熊本県熊本市中央区 南千反畑町 2-3

## 7. 地区一覧

上益城郡  
御船町・甲佐町・嘉島町・益城町・山都町（旧阿蘇郡蘇陽町を除く）

## 8. 沿革・あゆみ

- ・2001年（平成13年） 上益城農業協同組合設立（4月2日）  
（旧上益城農協、旧益城町農協、旧熊本矢部町農協、旧熊本清和農協の合併による。）
- ・2003年（平成15年） 第5次全銀システム稼働
- ・2004年（平成16年） JASTEMシステム稼働
- ・2005年（平成17年） 金融店舗再構築（15店舗を7店舗へ）
- ・2006年（平成18年） 年末貯金500億円達成
- ・2007年（平成19年） 金融店舗再構築（7店舗を6店舗へ）
- ・2008年（平成20年） 旧広安農協との合併
- ・2009年（平成21年） デイサービス「サポートセンター虹」落成
- ・2010年（平成22年） 天昇院みふね落成
- ・2012年（平成24年） ATMの再配置
- ・2014年（平成26年） 年末貯金600億円達成
- ・2016年（平成28年） 山都農機センターオープン
- ・2018年（平成30年） 御船支所落成
- ・2019年（令和元年） 広安支所 益城支所へ統廃合
- ・2020年（令和2年） 益城支所落成

## 9. 店舗等のご案内

(令和3年3月現在)

店舗名	住 所	電話番号	A T M 設置台数
本 所	上益城郡甲佐町白旗543-1	096-234-1157	1
御船支所	上益城郡御船町御船948-1	096-282-1355	1
甲佐支所	上益城郡甲佐町岩下98-1	096-234-0052	1
嘉島支所	上益城郡嘉島町上島624	096-237-0004	1
益城支所	上益城郡益城町木山260-1	096-286-9231	1
矢部支所	上益城郡山都町浜町184	0967-73-1230	1
清和支所	上益城郡山都町大平322-1	0967-82-3131	1

※JA店舗外のA T M設置台数 7台